

(3) 管理主事・指導主事の駐在配置

教育事務所	管理主事	指導主事
県北教育事務所	○	○
県中教育事務所	○	○
県南教育事務所		○
会津教育事務所	○	○
いわき教育事務所	○	○
相双教育事務所	○	○

(4) 教頭複数制実施校(昭和61年度実績)

福島	福島女子	福島商業	福島農蚕
福島工業	福島西女	福島北	川 俣
保原	本 宮	安 積	安積女子
郡山女子	郡山商業	郡山北工	郡 山
須賀川	岩瀬農業	白 河	白河女子
白河実業	田 村	船 引	会 津
会津女子	若松女子	会津工業	
磐 城	磐城女子	平工業	平商業
内 郷	湯 本	小名浜	勿来工業
四 倉	原 町	相馬農業	小高工業
盲 聾	郡山養護	須賀川養護	

### 3 学校の設置及び統廃合

——公立高等学校の設置・廃止等(昭和62年度)——

(1) 学校新設

課 程	学 校 名	内 容
全 日 制	福 島 南	文理科2学級・国際文化科2学級・情報会計科2学級

(2) 学級増

課 程	学 校 名	内 容
全 日 制	安 積	普通科 1学級
〃	安 積 女 子	普通科 1学級
〃	郡 山 商 業	事務科 1学級
〃	郡 山	普通科 1学級
〃	磐 城	普通科 1学級
〃	磐 城 女 子	普通科 1学級
〃	湯 本	普通科 1学級

(3) 学級減

課 程	学 校 名	内 容
全 日 制	福 島 商 業	商業科 1学級
〃	保 原	普通科 1学級

(4) 募集停止

課 程	学 校 名	内 容
定 時 制	川 俣	普通科 1学級

## 第2節 学校教育

### 1 概 要

(1) 指導行政の基本方針

生徒の能力・適性・進路・関心等を十分考慮し、地域や学校の実態に応じた教育指導の充実を図りながら、人間性豊かな生徒の育成を旨として、学校教育活動が活発に展開されるよう次の重点目標を設定してその達成に努めた。

- ① 生徒の実態等をふまえ、各学校が主体性をもって、多様な教育課程を編成し、特色ある学校づくりができるよう指導援助する。
- ② 指導内容の精選と構造化に努め、習熟度別学習指導などを通じて生徒一人一人を生かす指導方法の改善・工夫を図られるよう指導援助する。
- ③ 生徒指導の組織・体制を点検するとともに、教職員の共通理解を基盤として、中学校や家庭との連携を深めながら、生徒理解に基づいた指導が展開されるよう指導援助する。
- ④ 生徒の学校生活への適応を促進し、中途退学者の減少及び生徒非行・生徒事故の防止を図られるよう指導援助する。
- ⑤ 教職員の資質と指導力の向上に努める。
- ⑥ 勤労にかかわる体験的な学習及び産業教育、情報処理教育の推進を図る。

(2) 指導組織

高等学校教育課長を中心に、次の人員が一体となって、それぞれの分掌に従い、企画・運営・指導助言に当たった。

主 幹	1名
主任指導主事	1名
指 導 主 事	16名
(うち、駐在指導主事 6名)	

また、県立高校教諭37名を学校教育指導委員に委嘱し、各教科の指導活動の充実強化を図った。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

- ① 教育課程の適正な運営と指導法の改善を図る。
  - ア 教育課程研究集会を開催し、学習指導要領の趣旨に